

令和2年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【公益財団法人えひめ東予産業創造センター】

単位：千円

科 目	2年度当初	元年度当初	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	[50]	[252]	[△ 202]
基本財産受取利息	50	252	△ 202
②特定資産運用益	[800]	[1,240]	[△ 440]
基金受取利息	800	1,240	△ 440
③事業収益	[131,923]	[150,179]	[△ 18,256]
大型展示会への県ブース出展支援事業収益	30,900	26,539	4,361
中小企業新事業展開支援事業収益	3,812	2,937	875
新居浜ものづくりブランド創出・支援等事業収益	16,294	16,811	△ 517
西条市技術展示会出展事業収益	5,280	5,320	△ 40
製造業イメージアップ事業収益	2,170	1,734	436
ものづくり企業営業強化事業収益	-	16,311	△ 16,311
建築・建材展出展事業収益	-	1,762	△ 1,762
新居浜市創造型研究開発支援事業収益	2,894	2,894	-
台湾ビジネスマッチング推進事業収益	1,801	-	1,801
先端的技術実証支援事業収益	1,500	-	1,500
経営者支援事業収益	200	600	△ 400
研修事業収益	3,000	4,500	△ 1,500
メンテナンス改革推進包括支援事業収益	3,960	3,888	72
中小・中堅企業経営力改善事業収益	2,576	3,527	△ 951
中小企業「カイゼン」支援事業収益	2,699	2,700	△ 1
プラントメンテナンス技術者・技能者育成事業収益	10,000	15,000	△ 5,000
中小企業等担い手育成支援事業収益	20,661	19,974	687
機械加工人材育成プログラム策定事業	-	2,936	△ 2,936
施設賃貸事業収益	17,376	16,000	1,376
広報事業収益	-	-	-
交流事業収益	-	-	-
高校生溶接技術競技会事業収益	6,800	6,746	54
④受取補助金等	[-]	[-]	[-]

⑤受取負担金	[-]	[-]	[-]
⑥雑収益	[200]	[154]	[46]
雑収益	200	154	46
受取利息	-	-	-
経常収益計	132,973	151,825	△ 18,852
(2) 経常費用			
①事業費	[119,647]	[134,939]	[△ 15,292]
給与手当	25,072	23,025	2,047
法定福利費	3,761	3,492	269
支払報酬	30,074	38,999	△ 8,925
退職金掛金	714	623	91
会議費	752	657	95
旅費交通費	10,531	12,384	△ 1,853
図書購入費	207	230	△ 23
消耗品費	1,630	2,567	△ 937
印刷製本費	3,438	5,827	△ 2,389
通信運搬費	830	1,809	△ 979
修繕費	1,904	952	952
使用料及び賃借料	18,694	25,025	△ 6,331
租税公課	54	51	3
委託外注費	19,328	15,614	3,714
材料費	590	1,000	△ 410
光熱水費	1,618	1,904	△ 286
交際費	100	380	△ 280
保険料	350	400	△ 50
②管理費	[7,802]	[10,878]	[△ 3,076]
給与手当	2,998	4,933	△ 1,935
法定福利費	479	748	△ 269
福利厚生費	100	50	50
退職金掛金	85	133	△ 48
会議費	10	100	△ 90
旅費交通費	60	100	△ 40
消耗品費	120	100	20
通信運搬費	100	50	50
修繕費	96	48	48

使用料及び賃借料	250	325	△ 75
租税公課	2,600	3,100	△ 500
委託外注費	670	823	△ 153
光熱水費	82	96	△ 14
交際費	50	100	△ 50
保険料	42	42	-
諸会費	60	130	△ 70
③減価償却費	[5,413]	[5,652]	[△ 239]
経常費用計	132,862	151,469	△ 18,607
評価損益等調整前当期経常増減額	111	356	△ 245
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	111	356	△ 245
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	111	356	△ 245
一般正味財産期首残高	328,785	328,429	356
一般正味財産期末残高	328,896	328,785	111
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	-	-	-
受取負担金	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	575,834	575,834	-
指定正味財産期末残高	575,834	575,834	-
III 正味財産期末残高	904,730	904,619	111

◇ 借入金限度額は55,000千円とする。

補足：公益目的事業しか行わない法人の法人運営上必要な管理業務は、広い意味で公益目的事業を行うためと評価できるため、公益目的事業に関して得た財産から管理業務に充てるものは、合理的な範囲で公益目的事業財産に組み入れないことができる。例えば、寄附金(認定法第18条第1号)や公益目的事業の対価収入(同第3号)は、必要な範囲で管理費に割り振ることが可能。